

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.34
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	北村 精男
【住所又は本店所在地】	高知県香南市
【報告義務発生日】	2026年7月10日
【提出日】	2026年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社技研製作所
証券コード	6289
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北村 精男
住所又は本店所在地	高知県香南市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社技研製作所
勤務先住所	高知県高知市布師田3948番地 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社技研製作所 経理部 溝渕 千賀
電話番号	088-846-2933

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	351,787			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 351,787	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			351,787
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月10日現在）	AD	25,966,328
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		1.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.30

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年9月30日付で、共同保有者 1 との間で発行者株式に係る議決権の共同行使に関する合意を行っております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	ストック・オプションとして47,500株取得
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者) 】

個人・法人の別	法人 (有限会社)
氏名又は名称	有限会社北村興産
住所又は本店所在地	高知県香南市赤岡町2233番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1988年12月15日
代表者氏名	北村博美
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産貸付および展示場運営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社北村興産 北村 三樹
電話番号	0887-56-1501

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者 北村精男が役員を務めており、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	6,001,306			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 6,001,306	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			6,001,306
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月10日現在）	AD	25,966,328
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		23.11
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		22.17

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者の取引金融機関である四国銀行および高知銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、四国銀行および高知銀行にそれぞれ1,000,000株ずつ、担保として平成28年3月10日付で差し入れております。令和2年6月19日付で、株式会社みずほ銀行に対して資金借入の金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式600,000株を提供しております。

提出者の取引金融機関である四国銀行および高知銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、四国銀行および高知銀行にそれぞれ850,000株ずつ、担保として令和6年5月31日付で差し入れております。

提出者の取引金融機関である四国銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、令和7年2月7日付で四国銀行に40,000株差し入れております。

提出者の取引金融機関である高知銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、令和7年3月26日付で高知銀行に290,000株差し入れております。

提出者の取引金融機関である四国銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、令和7年3月31日付で四国銀行に367,000株差し入れております。

提出者の取引金融機関である四国銀行、高知銀行およびみずほ銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、令和7年6月30日付で四国銀行に44,000株、高知銀行に58,000株、みずほ銀行に61,000株差し入れております。

提出者の取引金融機関である四国銀行、高知銀行およびみずほ銀行からの借入金に係る債務の担保として差し入れていた、提出者保有の株式会社技研製作所株式について、令和8年1月7日付で、四国銀行は579,000株、高知銀行は544,000株、みずほ銀行は17,000株を担保解除いたしました。

提出者の取引金融機関である四国銀行および高知銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、令和8年7月10日付で四国銀行に52,000株、高知銀行に70,000株差し入れております。

提出者の取引金融機関であるみずほ銀行からの借入金に係る債務の担保として差し入れていた、提出者保有の株式会社技研製作所株式について、令和8年7月10日付で44,000株を担保解除いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	

取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	
----------------------	--

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北村 博美
住所又は本店所在地	高知県高知市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社北村興産
勤務先住所	高知県香南市赤岡町2233番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社北村興産 北村 三樹
電話番号	0887-56-1501

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の創業者 北村精男の長女であり、安定株主として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	649,392			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 649,392	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 649,392			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月10日現在 ）	AD 25,966,328
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（ % ） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	2.50

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	2.40
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

（１）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北村 龍真
住所又は本店所在地	高知県高知市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	株式会社技研製作所
勤務先住所	高知県高知市布師田3948番地 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社技研製作所 経理部 溝渕 千賀
電話番号	088-846-2933

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	493,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 493,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB 493,100			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月10日現在）	AD	25,966,328
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		1.90
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		1.82

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1） 北村 精男
- （2） 有限会社北村興産
- （3） 北村 龍真
- （4） 北村 博美

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	7,495,585			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 7,495,585	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			

保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB	7,495,585
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）		

（ 2 ）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月10日現在 ）	AD	25,966,328
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）		28.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.68

（ 3 ）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
北村 精男	351,787	1.35
有限会社北村興産	6,001,306	23.11
北村 龍真	493,100	1.90
北村 博美	649,392	2.50
合計	7,495,585	28.87